平成30年9月以降の保険料(掛金)率についてお知らせします

公立学校共済組合の
組合員の方が対象です。

平成30年9月からの厚生年金保険料率が変更されます

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年9月からの厚生年金保険料率が変更となります。
変更後の保険料(掛金)率は下表のとおりとなります。

●平成30年度　保険料(掛金)率

(千分率)

区分		標準報酬月額・標準期末手当等	
		平成30年8月まで	平成30年9月以降
短期	短期	43.10	
	福祉	1.41	
	計	44.51	
介護		5.91	
厚生年金		89.93	91.50
退職等年金		7.50	

問合せ先　福利厚生課経理担当　☎03-5320-6822